

指定管理者評価実施要領

指定管理期間について各評価項目を、下記の基準により評価をお願いします。なお、(1)から(10)の全ての項目についてそれぞれ総合的に評価し、最大5点までの評価点数を付与ください。

1 基本的報告事項

(1) 開館状況

- ・臨時の開館又は開館時間延長の妥当性、効果等について評価をお願いします。
- ・臨時休館の事例があった場合に、その妥当性等について評価をお願いします。

(2) 利用者数

- ・指定期間の利用者数の年間実績から評価をお願いします。
- ・県が設定した当該指定管理期間の入館者数の概ねの目標値 117,972人/年度、及び当該指定管理者が指定管理者応募時に設定した指定管理期間の目標平均値 116,400人/年度など目安に評価をお願いします。この際、臨時休館の影響も加味してください。

(3) 職員配置状況

- ・職員の配置状況、職員の研修参加状況、業務に必要な資格の取得など評価をお願いします。

(4) 展示魚等の飼育管理の状況

- ・展示魚について、展示魚の飼育魚数、増減状況等から評価をお願いします。

2 県民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。(条例第10条第1号)

(5) 利用者の満足度の状況

- ・各年度の利用者アンケートから、利用者の満足度について評価をお願いします。

(6) 多くの人々への学習機会の提供

- ・企画事業の内容、実施事業数、参加者数について評価をお願いします。

3 体験学習施設の効用を最大限に発揮できるものであるか。(条例第10条第2号)

(7) 利用者の拡大のための努力

- ・報道への資料提供、テレビ・ラジオ等への出演状況、パンフレット配布状況など利用者の拡大や利用者数の増加のための活動状況について評価をお願いします。

4 安定した管理能力を有しているか。(条例第10条第3号)

(8) 危機管理体制

- ・危機管理体制、事故防止のための取組みなどリスク管理について評価をお願いします。
- ・災害発生時の対応について評価をお願いします。

(9) 設備・備品管理能力等

- ・事業者起因による第3者事故、労働災害の発生の有無及びこれの対応について評価をお願いします。
- ・設備・備品の維持修繕状況等について評価をお願いします。

5 前年度までの改善提案への対応

(10) 改善提案

- ・前年度までの評価委員会での改善提案に係る対応状況について評価をお願いします。